

資料提供：鈴木大賀さん

東 奥 日 報 大 正 十 年 八 月 一 日

臺覧のネブタ

總計二十九個

運行情得方注意

運出に供すべき仮武多二十一軒の届出は記載せしが其後左の届出あり合計二十九個となりたれば定めし賑はう事なるべし

△光秀湖水殿(八尺四人兒)浦町
吉崎平太郎△五郎に五郎丸(七尺)
磯野幹部△浦公(八尺)旅人宿組合△樋口鏡光(八尺)蝦貝町
青年團△鬼一法眼牛若丸(八尺)鏡町
鏡町△未定桂井酒酒店△山本勘助箱堀(八尺)相馬町△和藤内(八尺)古川高田香吉△藤曲海人(七尺)聚樂座△豊清△阿古屋(八尺)堀谷△橋公父子(八尺)丸本△天の岩戸(七尺)新町古物商組合△團の鬼退治(八尺)青柳組△雄須賀△日吉丸(八尺)三ッ輪運送店△左甚五郎京人形(九尺)通運△宗任に袖秋(八尺)新安方町魚市橋△橋公父子△柳町伊藤友太郎△惠比須(八尺)長崎前田實美△桃太郎(六尺)飾井興野中川勝雄

運出に供すべき仮武多二十一軒の届出は記載せしが其後左の届出あり合計二十九個となりたれば定めし賑はう事なるべし

△(一)集合時刻は午後六時三十分です分秒と遅れざる様注意のこと
△(二)集合の場所は青森神社前に先頭を置き西向きして米町一丁目より二丁目に涉り整列のこと整列の順序は前以て通達すべしより先後を誤ざるに注意すること
△(三)臺覧に奉供する場所は赤十字支部止門前です
△(四)運行者及追隨者は車馬なる旨動向出でざる様注意のこと
△(五)集合解散運行は警察官吏若しくは係員の指示に従ふべきこと
△(六)臺覧に供する時は一般各戸に立寄り集合の時刻に遅るゝ等のことなき様注意すること
△(七)仮武多昇及之に附随するものは刀劍棍棒等を携帯すべからざること
△(八)酔態を露す等のことなき様注意すること
△(九)運行に當りては検行し騒動せざる様注意すること
△(一〇)整列順序により警察署角を右折して安方町に至り解散の事
△(一一)臺覧後速くも一時間内に各臺覧に格納する様可致こと

東 奥 日 報 大 正 十 年 八 月 一 日

臺覧の

仮武多順序

總數四十七個

運出に供すべきネブタの届出で記しては數回記載せしが行列順序は左の如く定まれり

△(一)橋巻助六、鐵道絆△(二)雄須賀小六に日吉丸、青森運送組合△(三)濱浦公、安方旅人宿組合△(四)雄須賀に日吉丸、二輪運送店△(五)左甚五郎、通運△(六)橋公、丸本△(七)大森彦十鬼退治、奥崎孫藏△(八)安部宗任に袖秋、新安方町魚市橋△(九)五郎に五郎丸、濱町大組△(一〇)柳御前に狐忠信、中田清藏△(一一)豊清△何古屋、堀谷同清店△(一二)五郎に五郎丸、磯野同清店△(一三)仁徳天皇、小倉同清店△(一四)波邊綱、井田△(一五)海人、聚樂座△(一六)稲川千田川、蝦貝魚市△(一七)樋口次郎鏡光、運組合△(一八)魚屋野音、野野傳右衛門△(一九)鬼一法眼牛若丸、わ組△(二〇)荒原に和藤内、古川町△(二一)日本武尊、長島小田桐清司△(二二)惠比須、前田實美△(二三)神功皇后、奥崎定之助△(二四)五郎と朝比奈、東奥日報△(二五)葉巻鳴尊阿部眞次郎△(二六)頼朝に政子、青森日報△(二七)渡邊綱青柳組△(二八)橋公、伊藤友太郎△(二九)伊藤綱宗、印刷株式會社△(三〇)天の岩戸、古物商組合△(三一)菅原道真、武田彦七△(三二)桃太郎、高田與吉△(三三)日本武尊に八十島師、殿治町△(三四)日本武尊、松森町青年團△(三五)塚原卜傳と宮本無三四、成田竹次郎△(三六)山本勘助箱堀、上野清六△(三七)浦島太郎、浦町運送組合△(三八)明智光秀湖水殿、吉崎平太郎△(三九)桃太郎、奥野中川勝雄△(四〇)村上義照、淡谷木村△(四一)船兵衛お船、石館酒酒店△(四二)鯉淵昇、對馬守太郎△(四三)鎌倉権五郎、新城青年團△(四四)猿慶牛若丸、大野青年團△(四五)同米町△(四六)同蝦貝石井萬之助△(四七)鬼若丸、沖餅少年團

因に尙ほ届出での模様なるも臺覧ネブタの受附は之を以て了切るべしと云ふ

